

温泉発電の規制が 後手にまわったのはなぜか！

別府市ですすむ温泉発電について、日本共産党議員団はこれまでも一貫して乱開発にならないよう求めてきました。今議会でも平野市議が質問しましたので、その中心点を紹介します。

左の表のように、『別府市新エネルギービジョン(平成27年3月策定)』では≒1220KW(平成32年度まで)と予定していました。ところが、件数では全国の42%が別府に集中し、発電量ではアッと言う間に約5倍となりました。

別府市新エネルギービジョン(平成27年3月策定)では

平成32年度まで 1,220kw



ところが、平成29年3月末では

【全国】110件、88,243kw

【大分県】64件、17,308kw

【別府市】47件、5,741kw

(全国の43%)

国の認定(FIT)が、市の計画量を超えたのは

なんと、平成26年9月

平野市議が「国の固定価格買取制度の認定が、市が『ビジョン』で掲げた目標(平成32年度までに1,220kw)を超えたのはいつか」と質問。市は「平成26年9月」と答弁しました。

ということは、『ビジョン』策定の半年も前に、6年先の目標をすでに超えていたということになります。なんということでしょうか。

**他の温泉地では、温泉発電開発には
「市長の同意が必要」と条例で規制**

別府市に売電目的の温泉発電が集中していた同じ時期(平成26~27年)に、九州の他の温泉地では「開発には市(町)長の同意が必要」という条例を次々と制定しています。

【南阿蘇村、指宿市、霧島市、九重町、小国町】

**売電目的の温泉発電は
慎重に …… これが
別府の基本方針でした。**

別府市の『新エネルギービジョン』には、「売電を視野に入れた発電設備の導入には、慎重な検討が必要」と書いています。

ところが、『ビジョン』策定の前後に「売電目的の温泉発電」が数十基も集中して設置されました。

左の市町村と比べて、行政の姿勢に違いがあったのではないのでしょうか。

《小倉グリーンハイツの事例》

高級住宅地が発電地帯に一変！



景観抜群の住宅地として造成された小倉グリーンハイツ。売れ残った空き地に36基もの温泉発電が設置。住民からさまざまな苦情が寄せられ、そのつど市の担当者が対応に追われています。



- ↑ 高速道路の側道からみた温泉発電
- ← A氏宅の南側と北側2階の窓からみた温泉発電発電施設に囲まれています

◆一本目の泉源掘削から噴気公害

平成26年に掘削した発電用泉源は、噴気を制御できずに、県から改善命令を受け、数ヶ月後ようやく汽水分離機を設置。

◆試験稼働でも、騒音基準オーバー

発電機が試験稼働するたびに、住民有志は深夜の騒音測定をしています。いずれも基準の45デシベルを超えています。36基がすべて稼働したときの騒音が心配です。

◆汽水分離機から温泉が降りそそぐ

最近でも汽水分離機が不具合を起こし、周辺の家や車などに温泉水が降りそそぐ事態が起きました。応急処置はしましたが、完全解決は今からです。



地域住民から説明を受ける平野市議（一番右）。真島省三前衆議院議員やえんど久子元市議とともに（2015年11月）

長野市長が「出来る限りのことはさせていただく」と答弁

平野市議が「トラブル解消のため、事業者と住民が定期協議できるように市長は動くべき」と提起したのに対して、長野市長は「私の生まれ育った場所であり、地域住民の困りごとに関しては、できる限りのことはさせていただく」と答弁しました。